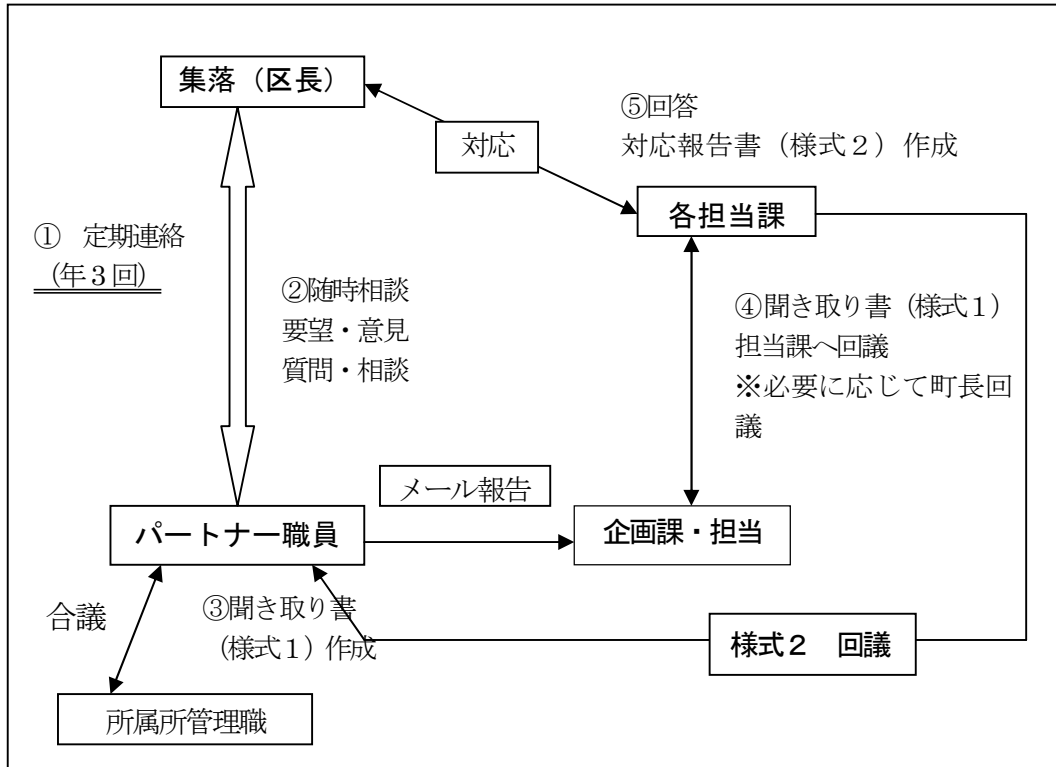


(5) パートナー職員制度について

1. パートナー職員の役割・・・パートナー職員は担当集落の相談役

多くの集落では役員が毎年交代されており、集落運営に戸惑われることも多く、区長の相談役としてパートナー職員を配置します。また、必要に応じて集落へ回答や情報提供を行うとともに、役場担当課への連絡調整を行います。

2. パートナー職員制度の流れ



- ① パートナー職員は、原則年3回(5月、11月、1月)定期連絡を行ないます。また、パートナー職員は、随時、区長から要望・意見・質問・相談を聞き取ります。
- ② パートナー職員は、聞き取った内容を整理し、対応可能なものはその対応を行いますが、各担当課が対応すべき内容の場合は、企画課へ報告します。
- ③ 企画課から各担当課へ連絡・調整します。
- ④ 各担当課が、区長に対応します。
- ⑤ 対応結果は、各担当課から企画課をとおして、パートナー職員に報告され、その内容を共有します。

3. 定期連絡について

- ・パートナー職員から、各集落の区長さんに、1月中に定期連絡を行います。(既に、連絡が行なわれている集落もあります。)
- ・定期連絡の時期、時間、方法等(面談、電話、メールなど)について相談してください。
- ・集落から要望・意見・質問・相談の聞き取り⇒場合によっては面談を実施します。

4. 注意事項

① 集落からの要請による会議への出席について

パートナー職員では専門的な回答ができない場合がありますので、内容に応じて担当課が出席します。

② 集落イベント等への参加について

パートナー職員として、集落イベント等への参加はしません。

パートナー職員制度のQ&A（集落編）

Q1. なんのためにパートナー職員を配置するのですか

A 1. 多くの集落では役員が1年任期で交代していることから、集落運営や行政システムに戸惑われることも多く、区長の相談役として配置します。

Q2. パートナー職員は何をするのですか

A 2. 集落の要望、意見、質問、相談（以下「要望等」）について区長への定期連絡（年3回 5月、11月、1月）を行うとともに随時相談を受けます。また、それぞれの役場担当課との連絡調整を行います。

Q3. パートナー職員への相談はだれでもできるのですか

A 3. 各集落の区長からの要望等をお受けします。一般住民の方は集落役員さんにご相談いただき、区長からパートナー職員へ相談してください。

Q4. 区長からパートナー職員への相談はどんな内容でもよいのでしょうか

A 4. パートナー職員がお答えできない内容は担当課へ伝達し、適切な対応を行います。集落の日常的な活動、総会資料の作成、冠婚葬祭や集落作業などのお手伝いは出来ません。また、陳情等の取次ぎをするものではありませんし、職務として集落イベントへの参加はしません。

Q5. パートナー職員は、要請すれば集落の会議へ出席してもらえますか

A 5. 集落から会議への出席要請があった場合には、会議の内容により、担当課が出席します。また、会議に出席した担当課は、会議内容についてパートナー職員との情報の共有に努めます。

Q6. 従来から役場の担当職員と連携が取れている集落も、パートナー職員を通さなければなりませんか

A 6. 直接、担当課とのやり取りを行ってください。無理にパートナー職員を通す必要はありません。

Q7. パートナー職員制度についてお困りの時、苦情などはどこに言ったらいいですか

A 7. さまざまなケースが発生すると思いますので、この制度について困られたときには次の相談窓口にご連絡ください。

パートナー職員制度相談窓口：町づくり推進室 担当・野坂博文
(TEL 68-3113 FAX 68-3866 [eメール machidukuri@houki-town.jp](mailto:machidukuri@houki-town.jp))

平成26年度 パートナー職員配置

集落名	パートナー職員名			
	氏名	所属	電話番号	備考
林ヶ原	大前 周	健康増進室	68-5536	
清 山	瀬川 佳菜子	健康増進室	68-5536	
口別所	市川 健人	税務室	68-3114	
久 古	中田 雄一	環境整備室	68-5539	
福 原	角田 美幸	経営企画室	68-4212	
サン団地	多久和 由恵	健康増進室	68-5536	
番 原	山上 志保	健康増進室	68-5536	
真 野	松浦 和美	住民課	68-3115	
大 原	長田 苑子	健康増進室	68-5536	
須 村	小原 章信	経営企画室	68-4212	
丸 山	船橋 希望	町づくり推進室	68-3113	
小 林	真野 孝平	環境整備室	68-5539	
藍 野	勝部 裕之	環境整備室	68-5539	
ペンション	来海 史子	商工観光課	68-4211	
上細見	野口 幸大	総務課	68-3111	
立 岩	安藤 竜一	総務課	68-3111	
木戸口	石原 正章	上下水道室	68-5540	
吉 定	松本 政和	福祉支援室	68-5534	
岸 本	遠藤 友識	総務課	68-3111	
伯耆ニュータウン	森谷 典子	税務室	68-3114	
押 口	安達 広典	総務課	68-3111	
駅 前	佐々木 敏栄	福祉支援室	68-5534	
吉 長	本庄 直哉	環境整備室	68-5539	
遠 藤	森田 順子	総務課	68-3111	
遠藤団地	川端 泰子	総務課	68-3111	
リバータウン	山岡 範泰	上下水道室	68-5540	
小 野	秦 環江	地域包括支援センター	68-4632	
小 町	舟越 聡	税務室	68-3114	
大 寺	影山 晃司	福祉支援室	68-5534	
こしがが丘	飛田 亜紀絵	税務室	68-3114	
殿河内	松本 小百合	住民課	68-3115	
田園町	有富 千帆	地域包括支援センター	68-4632	
みどり	北垣 栄美子	健康増進室	68-5536	
坂 長	横山 さずか	町づくり推進室	68-3113	
岩屋谷	清水 ひろみ	福祉支援室	68-5534	
スカイタウン大殿	三島 一文	健康増進室	68-5536	
間地	後藤 彰信	町づくり推進室 (二部公民館)	62-7159	
二部区				
東畑池				
西畑池				
福岡区				
焼杉				
上の名				
須鎌				
藤屋				
船越				
福吉				
福島				
三部一区				
三部二区				

集落名	パートナー職員名			
	氏名	所属	電話番号	備考
溝口一	藤原 翔太	農林室	62-0723	
溝口文教	森谷 征史	農林室	62-0723	
溝口二	福光 葉月	健康増進室	68-5536	
溝口三	駒井 由美子	溝口公民館	62-1177	
溝口四	三宅 祐志	総務学事室	62-0927	
溝口五	秋田 宏和	海洋センター	68-3775	
谷川	角田 寛幸	生涯学習室	62-0712	
宮原	舟越 美智子	分庁総合窓口課	62-0711	
貴住	野浪 美香	農林室	62-0723	
大倉	若林 成人	総務学事室	62-0927	
大原	青井 洋一	町づくり推進室	68-3113	
白水	加川 一	税務室	68-3114	
根雨原	野坂 智紀	環境整備室	68-5539	
宇代	大松 健	環境整備室	68-5539	
中祖	景山 千恵	会計課	68-4213	
古市	宅野 紳一	福祉支援室	68-5534	
父原	金田 学	上下水道室	68-5540	
荘一	椎木 慈	議会事務局	68-3112	
荘二	石本 隆美	経営企画室	68-4212	
荘三	森原 広志	分庁総合窓口課	62-0711	
長山	住田 浩平	生活相談室	68-5535	
妙見寺	足立 誠子	健康増進室	68-5536	
大江	一橋 志郎	商工観光課	68-4211	
上野	白根 史雄	健康増進室	68-5536	
大平原	喜美田 和子	上下水道室	68-5540	
金屋谷	景山 昌文	税務室	68-3114	
岩立	上谷 史歩	税務室	68-3114	
榎水高原	松本 雅樹	農林室	62-0723	
アイノピア	勝部 武史	写真美術館	39-8000	
遊久の郷	片平 道也	人権政策室	62-0713	
籠原	大橋 収	町づくり推進室 (日光公民館)	63-0306	
栃原				
大滝				
大坂				
富江				
福永				
末鎌				
添谷				
大内				